

令和3年6月18日

催事主催者様

6月21日以降のまん延防止等重点措置期間における
施設のご利用制限等について

(公財)アクロス福岡
施設サービスグループ

令和3年6月17日に福岡県より出された「緊急事態措置からまん延防止等重点措置への移行について」をふまえた施設利用制限の目安を下記のとおりとさせていただきます。

1. 施設別最大利用人数について

- (1) 大声での歓声、声援等がないことを前提としうる場合
収容率の上限 100%以内
- (2) 大声での歓声、声援等が想定される場合等
収容率の上限 50%以内

合唱、吹奏楽、演劇公演は大声での歓声、声援等がないことを前提としうる場合となります。

なお収容率の制限につきましては、まん延防止等重点措置解除後についても経過措置としての適用があります。

2. 施設の使用時間は21時までとします。

- 1) 使用時間とは「公演時間」をさし、撤去時間は含みません。
- 2) 会議室における社内会議等については会議終了時間を21時としてください。
- 3) 練習室のご利用については練習終了時間を21時としてください。

3. まん延防止等重点措置適用期間

令和3年6月21日(月)～7月11日(日)(まん延防止等重点措置終了までの期間)

4. 前記1. 2. 3. 以外のご利用制限等について

(1) 前記1. 2. 3. 以外のご利用制限等については、**まん延防止等重点措置終了期間まで**、令和3年4月30日付け「新型コロナウイルス感染症対策に係る5月1日以降における施設のご利用制限等について(別紙資料)」(令和3年6月30日まで)の適用をお願いします。

取消料金減免措置につきましては、現時点では令和3年6月30日までの適用となりますが、7月1日以降の取消料金減免等につきましては、福岡県から通知があり次第お知らせします。

(2) 「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」については「2021.6.18」付け更新分をご提出ください。このチェックシートに記載の事項が担保されない場合、利用の承認を取消もしくは中止させていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。

本件に関するお問合せ先
(公財)アクロス福岡 施設サービスグループ
TEL : 092-725-9113 / FAX : 092-725-4621
E-mail : riyous@acros.or.jp

令和3年4月30日

催事主催者様

新型コロナウイルス感染症対策に係る
5月1日以降における施設のご利用制限等について

(公財)アクロス福岡
施設サービスグループ

令和3年4月30日に福岡県より5月1日以降の催物の開催制限等についての取り扱いが示されたことを受け、5月1日から6月30日までの施設利用の条件を下記のとおりとさせていただきます。(4月30日までの催物の開催制限等について6月30日まで継続します。)

7月1日以降の対応については、決まり次第通知いたします。

1. 施設別最大利用人数について

(1) 収容率100%での利用について

令和3年6月30日までのご利用について、イベント主催者及び施設管理者の双方において、「業種別ガイドライン(※)」を担保した上で、別紙1「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」に記載の対応が講じられ、その取り組みが公表されている場合、収容率100%での利用が可能です。ただし、下記(2)のとおりとします。

※「業種別ガイドライン」

例えばクラシック音楽公演運営推進協議会による「クラシック公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」など、業種別にガイドラインが示されているものがあります。詳細については下記をご参照下さい。

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>

(2) 収容率

①100%以内

・大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの。

クラシック音楽コンサート、演劇公演、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典(講演会、セミナー、説明会、会議等含む)、展示会等。

・上記ジャンルで下記のいずれにも該当するもの

ア. これまでの当該出演者・出演団体の開催実績において観客が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱する等の実態がみられないもの(開催実績がない場合、類似のイベントに照らし、観客が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱することが見込まれないもの)。

イ. これまでの開催実績を踏まえ、マスクの着用を含め、個別の参加者に対して感

染防止対策の徹底が行われうるもの。

ウ．発声する演者と観客間の距離が適切に保たれている等、「業種別ガイドライン」に盛り込まれそれに則った感染防止対策が実施されるもの。

②50%以内

大声での歓声・声援等が想定されるロック、ポップコンサート、合唱や演劇の練習などは、収容率50%を原則とします。

参加者が歌唱する場合や演劇練習も大声とみなします。入場者の歌唱が想定できるコンサートや練習室での合唱や演劇等練習、管楽器やハーモニカ等の演奏練習あるいは会議室等における大声とみなされるような発声をとまなう利用は収容人員の50%以内とします。

施設別の収容人数については別紙2「収容率50%以下で実施する場合の施設別最大利用人数」をご参照ください。

ただし、6月30日までのご利用につきましては、参加者の位置が固定されている場合、異なるグループ間では座席を1席は空けることとしつつ、同一グループ（5名まで）内では座席等の間隔を設ける必要はありません。すなわち収容人員の50%を超える場合もあり得ます（練習室を除く）。

2. 全国的又はイベント参加者が1000人を超える催事の福岡県への事前相談について

令和3年6月30日までのご利用で、全国的又は広域的な人の移動が見込まれるイベント、又は参加者が1,000人を超えるイベントについては、ご利用の1カ月前までを目安に福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部に事前に相談を行う必要があります。

なお、「全国的又は広域的な人の移動が見込まれるイベント」とは下記を言います。

- ・福岡県外の移動があるもの（開催規模・人数は問いません）

別添「全国的又は大規模イベント開催に伴う事前相談票」に必要事項をご記入いただき、下記宛てに事前に相談を行ってください。

なお、アクロス福岡への提出は不要です。

【事前相談票提出先】

福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局 まん延防止班

TEL: 092-643-3342

corona-ma001@pref.fukuoka.lg.jp

事前相談票をご提出される前に、まずは上記宛てに電話でお問合せください。

3. 「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」のご提出について

- (1) 令和3年6月30日までのご利用については、ご利用施設や開催規模にかかわらず、別紙1「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」をご予約金入金期限までを目途に施設サービスグループ宛てにご提出いただく必要があります。
- (2) あわせて以下についてもお願いします。
- ①消毒液、マスク等感染防止策に必要な物品は主催者様でご用意ください。
 - ②福岡シンフォニーホール、イベントホール、国際会議場をご利用の際は、当館にて赤外線サーモグラフィをお貸出しします。使用方法等をご説明しますが、主催者様にてご使用下さい。それ以外の施設については、非接触型体温計をお貸出ししますのでご利用ください。

4. 取消料金減免について

- (1) 対象期間（申込いただいているご利用日）
令和3年6月30日（水）までのご利用分といたします。
- (2) 取消料金の取り扱い
新型コロナウイルス感染拡大防止により利用取消を行う場合、施設利用料の取消料金はいただきません。ただし、別途利用取消手続きが必要になります。
- (3) すでに取消手続きや日程変更手続きを完了された申込について
上記（1）の対象期間のご利用日について、新型コロナウイルス感染拡大防止により既に取消手続きが完了されている場合についても取消料をいただかないこととなります。
- 取消料金を0円にて再度手続きをさせていただきますので既にお送りしている「還付請求書」がある場合は破棄をお願いします。
- また日程変更のご依頼をいただいた予約についても、いったん取消料金0円にて予約取消を行っていただき、新たに予約をいただくことも可能です。
- (4) 減免申請書のご提出のお願い
取消料金の減免措置については別紙3「**施設取消料金減免申請書**」に必要事項をご記入の上、弊社宛にFAXをお送りください。
- (5) 減免申請の受理について
取消料金の減免については、ご利用日の前日までに減免処理を終える必要があります。ご利用日当日、またはご利用日を過ぎての減免申請はお受けできませんのでご了承下さい。
- (6) 収容率50%以下で実施する場合の施設別最大利用人数を満たすために収容人数

の多い施設に変更することによる室料差額をご請求しない措置はございません。

5. 施設ご利用にあたってのその他制限について

令和3年6月30日までの間、下記制限を設けさせていただきますのであらかじめご了承ください。

- (1) 福岡シンフォニーホール、イベントホール、国際会議場におけるクロークを利用したの手荷物等預かりサービスは中止とさせていただきます。
- (2) イベントホール、大会議室、交流ギャラリーにおける懇親会、パーティー利用は収容率を問わず中止とさせていただきます。
- (3) 福岡シンフォニーホールのドリンクコーナーにおける飲食物の有料販売は中止とさせていただきます。また、ドリンクコーナーをご利用の際は極力会話を避けるなど、感染防止をこころがけてください。
- (4) 会議室等において弁当を提供等される場合は、対面を避け、短時間で済ませるような措置を講じてください。

なお、福岡県による下記ページもご参照ください。

「催物（イベント等）における感染拡大防止対策の徹底をお願いします」

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-cooperation-event.html>

本件に関するお問合せ先
(公財)アクロス福岡 施設サービスグループ
TEL : 092-725-9113 / FAX : 092-725-4621
E-mail : riyous@acros.or.jp

□収容率50%での施設別最大利用人数

対象期間: 令和3年6月21日 ~ 当面の間

○ホール・会議室

施設名	シアター形式		スクール形式		口の字形式		備考
	通常定員	最大利用人数	通常定員	最大利用人数	通常定員	最大利用人数	
福岡シンフォニーホール	1,871人	935人	—	—	—	—	車椅子席(4席)含む
イベントホール(全室)	900人	450人	378人	189人	—	—	
国際会議場	300人	150人	198人	99人	—	—	+傍聴席50席
円形ホール	100人	50人	—	—	—	—	
セミナー室1	—	—	36人	18人	—	—	
セミナー室2	70人	35人	—	—	—	—	
大会議室	250人	125人	198人	99人	110人	55人	
会議室 501	—	—	24人	12人	24人	12人	講師席除く
会議室 502	—	—	18人	9人	18人	9人	"
会議室 503	—	—	18人	9人	18人	9人	"
会議室 601	—	—	36人	18人	30人	15人	"
会議室 602	—	—	24人	12人	24人	12人	"
会議室 603	—	—	—	—	12人	6人	※舟形テーブル
会議室 604	—	—	24人	12人	24人	12人	講師席除く
会議室 605	—	—	30人	15人	30人	15人	"
会議室 606	—	—	63人	31人	42人	21人	"
会議室 607	100人	50人	63人	31人	42人	21人	"
会議室 608	100人	50人	63人	31人	42人	21人	"
会議室 609	—	—	18人	9人	18人	9人	"
会議室 701	—	—	18人	9人	18人	9人	"
会議室 702	—	—	18人	9人	18人	9人	"
会議室 703	—	—	18人	9人	18人	9人	"

○平土間利用の場合

施設名	展示等利用	
	通常定員	最大利用人数
イベントホール(全室)	400人	200人
円形ホール	100人	50人
交流ギャラリー(全室)	140人	70人

○練習室

施設名	通常定員	最大利用人数
練習室 1	60人	30人
練習室 2	20人	10人
練習室 3	20人	10人
練習室 4	8人	4人
練習室 5	8人	4人

令和 年 月 日

公益財団法人 アクロス福岡
館長 本田 正寛 殿

(申請者)

住所

団体(個人)名

代表者氏名

(担当者氏名

電話番号

印

)

施設取消料金減免申請書

このたびはアクロス福岡において、下記の催事を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により、開催を中止することになりました。

つきましては、施設取消料の減免をお願いしたく、下記資料を添付のうえ申請します。

記

1. 催事名 _____
2. 主催者名 _____
3. 開催日 令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()
4. 利用施設 _____
5. 参加者数 _____ 人
6. 開催中止理由
下記のいずれかにチェックまたはご記入ください。

新型コロナウイルス感染症等拡大防止のため

関係者が新型コロナウイルスに罹患したため

返送先 FAX：公益財団法人アクロス福岡 092-725-4621